

部活動に係る活動方針

活動の基本方針

- 運動や文化活動を通し、「人格の完成」を目指し、自主性と個性を伸ばし、充実した学校生活を送る。
- 計画的、自主的な活動を通し、互いに認め合い高め合う集団を目指し、好ましい人間関係を構築する。
- 新型コロナウイルス感染症に関する感染対策について、別紙にて周知する。
- 実践的な活動を通して、豊かな心と心身の健全な育成を図る。

指導体制の整備について

- 顧問は、活動計画および実績簿を作成し、翌月の活動計画は前月末までに管理職に提出する。
- 顧問は、活動計画を生徒及び保護者に紙媒体で前月末までに配布し、周知する。
- 部活動の指導は顧問を原則とするが、校長の許可を得て外部指導者等が指導に当たることができる。
- 管理職は、各部活動の活動状況を把握し、必要に応じて顧問に指導助言を行う。

具体的な活動の進め方について

- 顧問は、仮入部、部活動保護者会で、生徒並びに保護者に対し必要経費等の活動方針・活動計画を周知する。
- 施設、設備の安全点検を実施し、安全管理、事故の防止に努める。
- 顧問は、活動前・活動後の生徒の健康観察及び手洗いの徹底をし、感染症対策を講じて実施する。
- 事故等の緊急事態が発生した場合、緊急対応マニュアルに基づき迅速に対応する。
- 各部活動費等を徴収する場合は、管理職の指導の下、保護者の理解を得る。会計は適正に処理し、管理職及び保護者へ年度末に会計報告を行う。
- 長期休業中の部活動は、開始時と終了時に各部の代表者が日直の先生に活動報告を行う。

適切な休養日等の設定について

- 原則として、以下の通り活動時間、休養日、活動停止期間を定める。ただし、大会前等、校長が認めた場合は、生徒の健康、学習活動に配慮し、生徒・保護者の理解の上で行うことができるものとする。
 - ・平日1日以上、週休日1日以上の週2日以上の休養日を設ける。
 - ・1日の活動時間は平日2時間程度、週休日は3時間程度とする。(長期休業中も同様とする。)
 - ・定期テスト(中間3日前・期末4日前)および定期テスト期間中は活動を停止する。
 - ・年末年始(12月28日~1月3日)、お盆期間(8月10~16日)、県民の日(11月14日)、ふれあいデー(毎月1回)は活動を停止する。

この活動方針は、「春日部市立中学校等部活動のあり方に関する方針」に則り作成しています。